

小金井市市民健康づくり審議会委員名簿

令和3年11月17日現在

番号	氏 名	推 薦 団 体	選 出 区 分
1	福 井 高 雄	公募市民	一般市民
2	大 西 美 子	公募市民	一般市民
3	田 中 達 志	公募市民	一般市民
4	羽 田 野 勉	公募市民	一般市民
5	湯 澤 正 人	公募市民	一般市民
6	森 戸 よう子	小金井市議会	市議會議員
7	小 松 淳 二	小金井市医師会	医療関係者
8	富 永 智 一	小金井市医師会	医療関係者
9	西 野 裕 仁	小金井市医師会	医療関係者
10	黒 米 哲 也	小金井歯科医師会	医療関係者
11	田 中 智 巳	小金井市薬剤師会	医療関係者
12	田 川 尚 子	小金井市社会福祉協議会	社会福祉関係者
13	川畑 美和子	小金井市民生委員児童委員協議会	社会福祉関係者
14	佐 藤 正 子	東京都多摩府中保健所	保健所職員
15	鴨 下 忠 司 郎	小金井市体育協会	社会体育関係者

基本目標1 生活習慣病の発症予防・重症化予防

基本施策(1) がん検診の推進

今後の方向性 … 「拡大」「継続」「検討」「廃止」

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
1	がん検診の充実	各種がん検診	がんの早期発見を目的として各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診)を実施します。	健康課	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診=1,479人 3.4% 肺がん検診=1,200人 2.8% 大腸がん検診=6,672人 16.3% 子宮がん検診=2,472人 15.8% 乳がん検診=2,184人 17.8% 令和元年度から、胃がん・肺がん・大腸がん同時実施の通年化、大腸がん検診の受診期間拡大、検診申込の簡便化等の各種施策を行い、受診率の向上を目指した。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、積極的な受診勧奨が難しい状況にあるが、がんの早期発見のため、可能な範囲で受診奨奨を行うほか、セット検診の拡充や周知の強化等の施策に取り組み、受診率の維持・向上を目指す。	拡大	各種がん検診の受診者数と受診率は以下のとおり 胃がん検診(胃部X線)=898人 2.5% 胃がん検診(内視鏡)=235人 ※受診率算定不可 肺がん検診=801人 2.1% 大腸がん検診=5,592人 14.3% 子宮がん検診=2,516人 15.7% 乳がん検診=1,896人 17.6% 令和2年度は、胃がん内視鏡検診開始、子宮体がん廃止、胃がん(胃部X線)の受診対象年齢引き上げを行い、国及び都の指針に合致したがん検診内容になった。また、年数日だが、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんの4がん同時受診を可能にしたほか、社会的弱者への配慮策として住民税非課税世帯を対象にがん検診費用の償還払いを実施した。	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているが、令和3年度は、前年度中止した特定健診及び後期高齢者健診案内へのがん検診申込ハガキ同封を再開したほか、住民税非課税世帯に対するがん検診費用自己負担金証明書の発行、胃がん内視鏡検診の期間延長等を行い、受診率の維持・向上に努める。	拡大
					引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん62.85%、子宮がん90.38%、乳がん77.91%、肺がん52.94%、大腸がん86.33%となっている。(平均74.08%)	引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続	引き続き、各種がん検診の検診機関と連携して、精密検査者の検査結果の把握に努めた。結果把握率は、胃がん59.52%、子宮がん79.2%、乳がん77.04%、肺がん40.00%、大腸がん75.14%となっている。(平均66.18%)	新型コロナウイルス感染症の影響により精密検査の受診を控える動きもあるようであるが、引き続き、一次検診機関と連携し把握に努めるとともに、未把握者に対する調査体制について検討を進めていく。	継続
2	がん検診後フォローの推進	要精検者に対する早期受診の促進および結果把握に努めます。	健康課	乳がんへの意識の普及啓発を図るため、医師による乳がんについての講義、保健師によるマンマモデルを使用した自己検診講習などを行います。	令和元年度は、女性医師による乳がん自己検診法講習会を1回実施した。 講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。また、乳がん検診申し込み者に対し講演会のチラシを同封し周知を図った。 また、ビンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを市内JR2駅前にて配布するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、乳幼児健診会場にマンマモデルを設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。 新型コロナウイルス感染拡大の中ではあるが、乳がん検診申込者に対し、可能な限り、講演会の周知を図っていく。 新型コロナウイルス感染拡大により、例年のような駅前のティッシュ配布は難しいと思われるが、昨年同様、市内公共施設にパネル展示等を行い、引き続き、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。	継続	令和2年度も、コロナ禍ではあるが、乳がん自己検診法講習会を1回実施した。講演会ではマンマモデルを設置し、乳がん検診の普及啓発に努めた。 また、ビンクリボン月間(10月)に、普及啓発のポケットティッシュを市内公共施設に配備するとともに、小金井市保健センター内にパネル展示をし、乳がん検診の普及啓発を図った。 3月の女性週間に小金井市保健センターにリーフレット等を配備して乳がん検診の普及啓発を行った。	日々の自己検診の大切さとその正しい方法について、新型コロナワクチン接種会場にマンマモデルや啓発資材を設置する等、機会あるごとに、普及啓発に努める。 新型コロナウイルス感染拡大により、例年のような駅前のティッシュ配布は難しいが、昨年同様、市内公共施設にパネル展示等を行い、引き続き、乳がん検診の普及啓発に継続して努めていく。	継続
					がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について、普及啓発を図るとともに、健康メモ(市報)・市ホームページ・これがねいっこ健康ナビ等での情報提供を行っています。	昨年度は年度当初に掲載したが、今年度は3月1日号の市報1ページを使って「がん検診ガイドこがねい」を掲載し、年間のがん検診事業の周知と、受診勧奨、予防について普及啓発の強化を図った。 また、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、検診スケジュールが不透明になったため、市報への「がん検診ガイドこがねい」の掲載は困難であるが、特定健診や後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封する等、可能な範囲で周知を図っていく。 このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。	継続	令和2年度は3月1日号の市報1ページを使って「がん検診ガイドこがねい」を掲載し、年間のがん検診事業の周知と、受診勧奨、予防について普及啓発の強化を図った。 また、コロナ禍ではあるが各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。	継続
3	がんに関する情報の普及啓発	がん予防に関する情報提供	健康課	がんについての正しい知識の普及とがん予防のための生活習慣について、普及啓発を図るとともに、健康メモ(市報)・市ホームページ・これがねいっこ健康ナビ等での情報提供を行っています。	昨年度は年度当初に掲載したが、今年度は3月1日号の市報1ページを使って「がん検診ガイドこがねい」を掲載し、年間のがん検診事業の周知と、受診勧奨、予防について普及啓発の強化を図った。 また、各種教室等で、生活習慣を見直す機会となる内容となるよう講義内容を工夫した。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、検診スケジュールが不透明になったため、市報への「がん検診ガイドこがねい」の掲載は困難であるが、特定健診や後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュールを同封する等、可能な範囲で周知を図っていく。 このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。	継続	令和2年度については、3月15日号の市報に「がん検診ガイドこがねい」を掲載したほか、特定健診及び後期高齢者健診の案内にがん検診スケジュール、がん検診申込ハガキを同封し、周知を図っていく。 このほか、引き続き、可能な範囲で検診の周知、健康の保持増進を図る教室等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図っていく。	継続	

基本施策(2) 糖尿病・メタボリックシンドローム対策の推進

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
5	各種健康診査等の実施	フォロー健康診査	特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、従来の基本健康診査の検査項目のうち、特定健康診査等の検査項目に含まれないものについて、検査項目を上乗せして実施します。	健康課	特定健診等の検査項目に上乗せして実施した。 内科項目=16,321人 眼科項目=2,767人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続	特定健診等の検査項目に上乗せして実施した。 内科項目=15,140人 眼科項目=2,737人	引き続き、特定健診等の検査項目に追加して実施することにより、市民の健康維持に努める。	継続
6		集団健康診査	35歳から39歳の市民および40歳以上で医療保険未加入等により特定健康診査等の対象となる市民、16歳から39歳の心身に障がいのある市民を対象に、集団方式で特定健康診査の検査項目と同様の健診を実施します。	健康課	小金井市保健センターにて、令和元年11月29日(金)・30日(土)・12月2日(月)・3日(火)に実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=10人 医療保険未加入者等=114人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続	小金井市保健センターにて、令和2年12月3日(木)・4日(金)・5日(土)・7日(月)に実施した。 受診者数は以下のとおり。 若年層(35歳から39歳)=23人 医療保険未加入者等=117人	引き続き、若年層健診・特定健診の対象にならない者(生活保護、年度途中で保健が切り替わった者等)の健康診査の機会を提供していく。	継続
7		肝炎ウイルス検診	自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識するため、40歳の市民、41歳以上で、当該年度の特定健康診査等で肝機能異常を指摘された市民や、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない市民を対象に、C型・B型肝炎ウイルス検診を実施します。	健康課	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=828人 C型のみ=1人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続	年度末年齢40歳の市民を対象に勧奨通知を送付し、受診を促した。 個別方式として、特定健診等と同時実施または単独実施。集団方式として、集団健康診査と同時実施。 受診者数は以下のとおり。 C型・B型=765人 C型のみ=0人 B型のみ=0人	引き続き、ホームページ等で、肝炎ウイルスに関する知識及び早期発見・治療の大切さの理解の普及に努め、検診を実施していく。	継続
8		骨粗じょう症検診	35歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗じょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。 受診者数=70人(うち、境界域18人・要注意27人)	健康課	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗じょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。 受診者数=98人(うち、境界域40人・要注意21人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗じょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続	35歳から70歳の節目年齢の女性を対象に集団方式にて実施。要指導、要精密の方へは、当課が実施する骨粗じょう症予防教室を案内し、保健師及び管理栄養士による健康相談を実施した。 受診者数=98人(うち、境界域40人・要注意21人)	引き続き、骨折の主な原因となる骨粗じょう症を予防するために、健診を実施し、市民の健康増進に努める。	継続
9		特定健康診査	当該年度に40歳以上になる小金井市国民健康保険の被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の方を対象に、特定健診を実施します。	保険年金課	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり(速報値) 特定健診:8,421人 51.7% 後期健診:7,466人 59.1%	被保険者の受診率は、東京都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持しているが、国の目標値には届いていない。今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続	各健診の受診者数と受診率は以下のとおり(速報値) 特定健診:7,486人 46.7% 後期健診:7,154人 55.9%	被保険者の受診率は、東京都市区町村(島しょ地区を除く)内でも高水準を維持しているが、国の目標値には届かず、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛等の影響で前年度よりも受診率は低くなった。今後も生活習慣病予防に向け、更なる受診率向上を図るべく、健診未受診者等に対する支援方法について検討が必要である。	継続
10		特定保健指導	特定健診の結果より、生活習慣病の発症リスクが高い方に対して、生活習慣改善ができるように支援します。	保険年金課	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のとおり(速報値) 動機付け支援:103名 14.9% 積極的支援:28名 13.6% 小金井市国民健康保険特定健康診査を受診した者うち、腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧の基準から生活習慣病発症のリスクが高い者に対して特定保健指導を実施した。	市報やHPによる市民周知に加え、対象者へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に委託し実施している。実施率の向上に向けた検討が必要である。	拡大	特定保健指導の初回面談利用者及び利用率は以下のとおり(速報値) 動機付け支援:91名 14.1% 積極的支援:18名 10.1%	市報やHPによる市民周知に加え、対象者へは文書や電話での受診勧奨を民間業者に委託し実施している。WEB面談を開始し面談できる機会を増やすことで実施率の向上に努める。	拡大

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
11	健康づくりに関する情報の普及啓発	成人健康相談	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	年6回、市内の会場(保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。また、1月、3月には健康診断の結果説明が出来る旨の案内を団体健診の結果に同封し周知を図った。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。参加人数:17人 医師相談:5人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	検討	年6回、市内の会場(保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数:12人 医師相談:9人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続
12		健康講演会	小金井市医師会、東京都小金井歯科医師会に講師を依頼し、医科や歯科に関する講演会を開催します。	健康課	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。3月は新型コロナウィルス感染拡大防止に伴い中止。前原暫定集会施設にて医科5回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。 参加人数:106人(うち医科89人、歯科11人、その他6人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会・小金井歯科医師会と協議を進めている。今後は参加人数を会場の広さも鑑みながら感染対策を踏まえ減らすなど調整。	検討	小金井市医師会、小金井歯科医師会から講師を招き、医科や歯科に関する講演会を開催した。 市内公共施設にて医科4回・歯科3回実施したほか、乳がん自己検診法講演会も開催した。 新型コロナウィルス感染症拡大のため、医科を4回中止した。 参加人数:83人(うち医科43人、歯科36人、その他4人)	市民の関心が高い健康テーマを選ぶよう努めるほか、市報、ホームページへの掲載やポスターの掲示を市内医療機関へ依頼するなどしてPR強化を図っていく。 また、より市民のニーズに応えられるよう、引き続き、小金井市医師会・小金井歯科医師会と協議を進めている。今後は参加人数を会場の広さも鑑みながら感染対策を踏まえ減らすなど調整。	継続

基本目標2 生活習慣の改善

基本施策(1) 栄養・食生活支援

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針
13	望ましい食生活と栄養に関する情報提供の充実	栄養個別相談	妊娠婦・乳幼児から成人・高齢者まで、個々の状況に合わせた食生活の改善など、生涯を通じ、健やかな生活を送ることができるよう、管理栄養士が相談を実施します。	健康課	栄養個別相談 10人 各種健診等における栄養相談 915人	保健センターに足を運ぶより、手軽なか電話相談が多かった。個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続	栄養個別相談27人 各種健診等における栄養相談334人	コロナ禍のため、電話相談が多かった。個別の状況に応じた身近な相談の場として、今後も継続して実施していく	継続
14		栄養集団指導(栄養講習会)	地域住民のニーズに合わせた多様なテーマを設定し、自らが楽しみながら栄養改善・生活改善等について学び、生活の向上および健康づくりへの普及啓発を図ります。	健康課	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…6回 ・参加者数…78人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るために、講座を開催する。	継続	栄養講習会の開催数と参加者は以下のとおり ・開催数…3回 ・参加者数…17人	講座は、概ね好評であった。引き続き、バランスのよい食生活の推進を図るために、講座を開催する。コロナウイルス感染症対策に伴う中止による、利用者数の確保が課題である。	継続
15		食生活に関する知識の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	「食事バランスガイド」等を活用し主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食事の大切さをはじめとした食生活に関する情報提供を行います。	健康課	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施したほか、食事バランスガイドを掲載したミニパンフレットを配布し、啓発に努めた。 配布枚数:歯と口の健康 106部 農業祭 400部	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続	栄養講習会や健康づくりフォローアップ事業等で食事バランスガイドを使用して栄養講義を実施した。	引き続き、「食事バランスガイド」を活用し、より分かりやすい内容に配布物を更新し、啓発に努めたい。	継続
16	食育に関する取り組みの推進	食育推進計画の推進	第3次小金井市食育推進計画に定める「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」を基本に、地域の「ふれあい」を大切にし、環境に優しい食生活の実践を図ります。	健康課	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:3回 ①第1回(5月27日) (1) 第4次小金井市食育計画に向けて (2) 平成30年度小金井市食育コーディネータ実績について (3) 小金井市子ども子育て支援に関するニーズ調査 (4) 食育民間行事について ②第2回(7月16日) (1) 第4次小金井市食育計画に向けて (2) 第3回市民アンケートの内容について (3) 平成30年度進捗状況調査結果 (4) その他 ③第3回(12月13日) (1) 平成30年度食育推進計画進捗状況調査結果について (2) 食育アンケート素案について (3) 農業祭の報告について ④第4回(3月25日)中止	平成29年度より令和3年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していくよう検討していく。	継続	小金井市食育推進会議 目的:市長の諮問に応じ、推進計画の作成及びその進捗状況の検証を行うとともに、必要な推進策を検討する。 構成:16人(市民5人、学識経験者2人、関係団体の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市の職員1人) 開催:2回 ①第1回(7月6日) (1) 会長の互選について (2) 副会長の互選について (3) 食育推進会議の運営等について (4) 食育コーディネーターの推薦について (5) アンケートについて (6) その他 ②第2回(8月26日) (1) 市民アンケートについて (2) 食育進捗状況調査について (3) その他	平成29年度より令和3年度を計画期間とする第3次小金井市食育推進計画を推進していくよう検討していく。	継続
17		食育月間行事による普及啓発	第3次小金井市食育推進計画における「野菜」、「団らん」、「ふれあい」、「環境」をキーワードとする「小金井らしい食育のあるひとづくり・まちづくり」(Koganei-style)を地域に展開していくために、6月の食育月間に、食育啓発イベント等を実施します。	健康課	食育行事として、歯と口の健康に食育ブースを出展し、大人106人、子ども144人の計250人へ、食育の普及啓発を実施することが出来た。 食育の日の取組として毎月19日に乳幼児へ食育に関する記事を配信した。 配信数:979人	食育月間である6月で、食の大切さについて普及啓発ができるよう今後も取り組む。家族ぐるみの参加の多い歯と口の健康に食育ブースを継続してもうけていただきたい。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大のため、歯と口の健康的事業規模が縮小され、食育に関しては食育関連のチラシを配布した。	コロナウイルス感染症対策に伴い、歯と口の健康の実施月が変更となっており、中止、規模縮小による、利用者数の確保が課題である。	継続

基本施策(2) 身体活動・運動支援

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
18	望ましい身体活動に関する情報提供の充実	成人健康相談(再掲)	市民の健康保持・増進のため、医師、保健師等が市内の公共施設で、疾病予防の健康相談を実施します。	健康課	年間5回保健センターで医師・保健師による健康相談を実施。希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施。 参加人数:17人 医師相談:5人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続	年6回、市内の会場(保健センター)で医師・保健師による健康相談を実施。 希望者には血圧測定・体脂肪測定・聴覚検査等も実施した。 参加人数:12人 医師相談:9人	健康に関する身近な相談の場となるよう、継続して行う。 事業の周知に関しては、市報・ホームページの他、他の成人事業等を通じて積極的にPRしていく予定である。	継続
19		身近にできる運動・体操の普及(健康づくりフォローアップ事業)	望ましい身体活動に関する知識と、負担感なく取り入れやすい運動や体操の情報提供を行います。	健康課	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:150人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、市内の運動箇所の提案や事業周知を引き続き行う。	継続	すべての健康づくりフォローアップ教室で運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:38人	医師による講演、運動指導士による運動実技指導を通して、参加者自身で実践できるよう、市内の運動箇所の提案や事業周知を引き続き行う。 また、コロナウィルス感染症対策に伴う中止による、利用者数の確保が課題である。	継続

基本施策(3) 休養・こころの健康づくり

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針
20	休養に関する情報提供の充実	関係機関との連携による相談の充実	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。	自立生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修等での周知活動、自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 精神保健福祉相談 利用者数:794人(延べ) 地域生活支援センターそら 利用者数:16,026人(延べ) スペース楽・2利用者数:2,534人(延べ) ・定期的に自立支援医療費助成制度(精神通院)の案内や上記の東京都キャンペーン等の記事を市報掲載し、周知を図っている。 	<p>障がいのある人も地域で安心して暮らしていく小金井の実現を目指し、障害者計画 第5期障害福祉計画では、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」「障害のある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」を基本目標の一つに掲げた。</p> <p>引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活支援課で行っている相談窓口の紹介、地域生活支援センター「そら」を始めとした地域の社会資源の紹介を行っている。 精神保健福祉相談 利用者数:437人(延べ) 地域生活支援センターそら 利用者数:12,379人(延べ) スペース楽・2利用者数:2,478人(延べ) ・保健、医療、福祉関係者による協議の場として、「小金井市精神保健福祉連絡協議会」の設置準備を整えた。 	<p>・第6期小金井市障害福祉計画の基本目標の一つに「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」を掲げた。</p> <p>引き続き、関係機関と連携を図り、本事業を継続していく。</p>	継続
					<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイントについて保健師が講義した。 利用者数:22人 ・いきいき健康教室では、健康長寿のポイントとして、外に出しふれあいや会話を楽しむこと、地域の助け合いの大切さなどについて保健師が講義した。 利用者数:36人 	<p>引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室・血管若返り教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:17人 ・いきいき健康教室では、健康長寿のポイントとして、外に出しふれあいや会話を楽しむこと、地域の助け合いの大切さなどについて保健師が講義した。 利用者数:10人 	<p>引き続き、幅広い世代に対し、休養に関する知識の情報提供を行うよう努めていく。</p>	継続
22	こころの健 康についての知識の普及啓発	こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。 また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	自立生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ホームヘルパー・フォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図る予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施を中止した。 ・精神障がいのある方へのボランティア要員の育成等のため実施する予定であった精神障害者ボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施を中止した。 ・デイケア事業を実施、精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスティアや生活訓練等を行っている。 精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数:50回(新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施形態を従前のグループワークではなく個別支援に変更し実施した。) 	<p>・精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。</p> <p>・回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、社会参加が図れるよう、引き続き支援を行う。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ホームヘルパー・フォローアップ研修(市内ホームヘルパー事業所の従業者向け)を1回開催し、ホームヘルパーのスキルアップを図る予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施を中止した。 ・精神障がいのある方へのボランティア要員の育成等のための精神障害者ボランティア養成講座については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施しなかった。 ・デイケア事業を実施。精神に障がいのある方向けに、週1回レクリエーション等の実施を行い、利用者のストレスティアや生活訓練等を行っている。 精神障がい者回復途上者デイケア 実施回数:50回(新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施形態を従前のグループワークではなく個別支援に変更し実施した。) 	<p>・精神障害者への理解を深める機会となる研修及びボランティア養成講座を今後も継続していく。</p> <p>・回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得することにより、社会参加が図れるよう、引き続き支援を行う。</p>	継続
					<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室基礎編(ボディメイク教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:22人 ・いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:36人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を図った。 利用者数:150人 	<p>引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っていく。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりフォローアップ(ボディメイク教室・血管若返り教室)では、睡眠の質を高めるポイント、無理なく運動を継続する重要性について保健師が講義した。 利用者数:17人 ・いきいき健康教室では、こころの健康、体力維持、社会参加について保健師が講義した。 利用者数:10人 ・すべての健康づくりフォローアップ教室では、運動指導士による運動実技を実施し、心身の健康づくりについて普及啓発を行った。 利用者数:38人 ・パソコンや携帯からアクセスできるストレスチェックシステム「こころの体温計」を市民に提供し、市民に自分や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 サイトアクセス数:13,854人 利用者数:10,576人 	<p>引き続き、事業を通して、こころの健康に必要な、睡眠、休養、リフレッシュ活動などについて、情報提供を行っていく。</p>	継続
23		こころの健康に関する取り組みの推進	睡眠、休養、こころの健康について、ストレスチェックなどの気づきの場を提供するとともに、健康教室など様々な機会を通して知識の普及啓発に努めます。 また、趣味・運動、レクリエーションなど、市民が自分に合ったストレス対処法を知り、普及啓発を図ります。	健康課						

基本施策(4) 飲酒対策・禁煙の推進

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
24	飲酒に関する取り組みの推進	適量飲酒の普及啓発(健康づくりフォローアップ事業)	飲酒に関する正しい知識を普及させ、「節度ある適度な飲酒」の習慣を保つことができるよう意識啓発に努めます。	健康課	・成人向けのフォローアップ健康教室において、栄養講義の中で、適正な飲酒を啓発している。(150人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	・成人向けのフォローアップ健康教室において、保健師講義の中で、適正な飲酒を啓発した。(17人参加)	引き続き、フォローアップ健康教室等、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
25		妊娠の飲酒についての情報提供	妊娠・授乳中の女性の飲酒の防止に向けて、胎児や乳児の健康に与える影響について情報提供を行います。	健康課	・妊娠届を提出した妊婦に対して飲酒が健康に与える影響について記載している冊子を配布した。 ・両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響についての冊子やパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり ・妊娠届出数… 1,032件 ・両親学級参加者数… 実入数323人、延人数601人 その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、機会あるごとに、飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続	・妊娠届出書を提出した妊婦に対し、飲酒が健康に与える影響について記載されたチラシを配布した。 ・両親学級に参加した妊婦及びパートナーを対象に、飲酒が健康に与える影響について記載された冊子及びパンフレットを配布した。 妊娠届出数と両親学級参加者数は以下のとおり ・妊娠届出数… 980件 ・両親学級参加者数… 257人 その他妊婦面談の中で状況に応じ個別に相談対応をしている。	引き続き、機会あるごとに飲酒に関する正しい知識について情報提供を行い、意識の向上の機会となるよう努める。	継続
26		未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	指導室	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るために、主に保健の授業において、飲酒の影響について学習した。中学校では、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	保健の授業で活用できる教材の開発を含め、教員のさらなる授業力向上を図ることが必要である。	継続
27		未成年者の飲酒の防止	児童生徒を対象に飲酒の影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、未成年者における飲酒の影響について市民に周知します。	健康課	1回/年、土曜日に小学生と父親を対象にした親子健康教室を開催している。親子で生活習慣を整えることを目的に医師・保健・栄養・運動全ての項目を網羅する盛沢山の内容。昼食は調理実習を実施。 教室参加実人員:15人	事業周知について市報・電話・メールを実施しているが、小学生や保護者に効果的にPRできる方法を模索している。	継続	令和2年度は新型コロナの影響で親子健康教室を中止した。	親子健康教室に参加する子どもは小学校1～2年生の子がほとんどそのため、年齢的に難しい部分もあるが、親に対して、生活習慣見直しの観点から飲酒に対する正しい知識を提供する中で、子どもにも飲酒の影響を認識してもらえるよう努める。	継続

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
28	禁煙に関する取り組みの推進	たばこの健康被害についての普及啓発	一般市民や妊婦などを対象に、たばこが健康に与える影響について、情報提供を推進します。また、学校保健と連携して、たばこの影響についての普及啓発を図ります。	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 保健センター正面玄関に「喫煙と健康」というリーフレットを設置した。 保健センター敷地内に「敷地内禁煙」の看板を設置し、周知と意識高揚を図った。 妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。 両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 <p>妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数…1,032件 両親学級参加者数…実人数323人、延人数601人 	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。 本市においても、引き続き市内の喫煙環境の整備に向け、関係機関等と情報提供を密に行っていく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで、たばこの健康に及ぼす影響と禁煙外来を行っている病院の紹介を行った。 保健センター正面玄関に「喫煙と健康」というリーフレットを設置した。 保健センター敷地内に「敷地内禁煙」の看板を設置し、周知と意識高揚を図った。 妊娠届提出時に、たばこが健康に与える影響に関する冊子やパンフレットを配布した。 両親学級に参加した妊婦とパートナーを対象に、たばこが健康に与える影響に関するパンフレットを配布した。 <p>妊娠届出数と両親学級参加数は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出数…980件 両親学級参加者数…実人数267人 <p>健康づくりフォローアップ教室の保健師講和にて喫煙や受動喫煙が健康に与える影響を伝えた。 利用者数…38人</p>	令和元年7月1日から健康増進法の一部施行に伴い、学校・児童福祉施設・病院・診療所・行政機関の庁舎等の敷地内が原則禁煙となり、国全体で受動喫煙対策が進められている。 本市においても、引き続き市内の喫煙環境の整備に向け、関係機関等と情報提供を密に行っていく。また、路上喫煙等の相談が年々増加しているため、ごみ対策課と連携を図る。	継続
29		禁煙支援等の推進	禁煙希望者への相談や専門機関への紹介を行うとともに、特定保健指導事業などと連携して効果的な禁煙への支援体制づくりを推進します。	健康課	個別に電話などにて健康相談の対応を行っている。生活習慣病と連動し喫煙による影響及び禁煙外来について情報提供を行っている。	禁煙に特化した事業は実施していない。	継続	個別に電話などにて健康相談の対応を行っている。生活習慣病と連動し喫煙による影響及び禁煙外来について情報提供を行っている。	禁煙に特化した事業は実施していないが、引き続き、市民への情報提供に努めている。	継続
30		未成年者の喫煙の防止	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	指導室	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通じた計画的な指導を行うことが必要である。	継続	児童生徒を対象にたばこの害についての知識の普及・啓発を図るために、小・中学校の保健の授業において、喫煙による健康被害について学習した。薬物乱用防止教室等において、たばこの害について学習した。中学校においては、学年集会等を通して生活指導の一環として指導している。	薬物防止教室やセーフティ教室でも喫煙の害について、積極的に扱うなど、年間を通じた計画的な指導を行うことが必要である。	継続

基本施策(5) 歯と口腔の健康づくり

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
31	歯科に関する取り組みの推進	成人歯科健康診査	25歳から80歳の5歳刻みの節目年齢の市民を対象に、高齢期の歯の喪失の原因となる歯周疾患の早期発見に努め、生涯を通じて自分の歯で過ごせることを目的に実施します。	健康課	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を20歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。年齢別の受信者数と受診率は以下のとおり 20歳=113人 8.65% 25歳=113人 6.27% 30歳=120人 7.36% 35歳=109人 6.21% 40歳=108人 5.85% 45歳=108人 5.68% 50歳=163人 8.32% 55歳=136人 7.80% 60歳=161人 10.82% 65歳=114人 9.78% 70歳=178人 11.88% 75歳=174人 17.56% 80歳=171人 22.86% 全体=1768人 8.91%	若年時からの意識付けが重要であるため、令和元年度から対象の節目年齢に20歳も加え、受診対象者を拡大した。さらに後期高齢者にあたる75歳・80歳には口腔機能の維持・向上を目的として高齢者歯科健診を追加した。	継続	若いうちに歯を大切にするために、成人歯科健診を20歳から80歳までの5歳刻みの節目対象者に実施した。年齢別の受信者数と受診率は以下のとおり 20歳=145人 10.92% 25歳=116人 6.95% 30歳=138人 8.52% 35歳=162人 9.39% 40歳=167人 9.14% 45歳=162人 8.88% 50歳=172人 9.17% 55歳=210人 10.95% 60歳=194人 12.93% 65歳=171人 14.14% 70歳=210人 16.36% 75歳=184人 20.42% 80歳=175人 19.08% 全体=2206人 11.26%	若年時からの意識付けが重要であるため、令和元年度から対象の節目年齢に20歳も加え、受診対象者を拡大した。さらに後期高齢者にあたる75歳・80歳には口腔機能の維持・向上を目的として高齢者歯科健診を追加した。	継続
32		妊娠歯科健康診査	市内在住の妊婦を対象に、妊娠中に口腔健診および歯科保健指導を行い、妊婦自身の歯科保健意識を高め、口腔内の健康増進を図ります。	健康課	妊婦の個別口腔内診査と歯科保健指導及びブランシング指導を実施した。 実施回数16回 実施人数139人 有病者43.9%	妊娠中に口腔内の健康が、全身の健康に繋がることを理解していただき、有病者率の低下につとめる。	継続	妊婦の集団歯科健康診査と歯科保健指導及び、併せて実施医療機関にて個別歯科健康診査を実施した。 集団実施回数9回 集団実施人数33人 個別実施人数161人 実施人数(集団と個別合計)194人	妊娠中に口腔内の健康が全身の健康に繋がることを理解して頂き、妊婦の有病者数の低下と健康の保持増進及び生まれてくる乳児の口腔内の健康増進に努める。	継続
33	歯と口腔の健康づくりに関する情報提供の充実	歯科健康教育・相談	各種保健衛生事業相互の連携を図り、ライフステージの各段階においてふさわしい歯科教育・相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進を図ります。	健康課	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 3~4か月児健診:年22回・1歳6か月児健診:年23回・3歳児健診:年22回実施 両親学級9回:308人、離乳食教室22回:274人、5歳児親子歯科教室2回:12人、保育園及び児童館歯科教育7回:189人、出前まなびあい講座(市内公共施設)2回:40人、小金井市民の歯と口の健康1回:367人、のびのび広場相談5回:45人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続	各種保健衛生事業において歯科健康教育と相談を実施した。 1歳6か月児健診(集団):年5回実施・3歳児健診(集団):年5回実施・1歳6か月児健診と3歳児健診の個別も併せて実施 両親学級2回:32人、離乳食教室14回:96人、未就学児親子歯科教室2回:7人、お口の乾燥トラブル相談2回:6人、こどもの歯並び相談2回:8人、歯科健康相談6回:12人、小金井市民の歯と口の健康1回:283人、のびのび広場相談2回:18人、のびのび広場歯科相談10回:37人	各年齢ごとに歯科健康教室と相談を実施し、市民の口腔における健康の保持増進に努める。	継続
34		かかりつけ歯科医の紹介	要介護の方、障がいのある方で、歯科医院にかかっていない方に対して、かかりつけ歯科医の紹介を行います。	健康課	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。 令和元年度7名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続する。	継続	歯科医師会と連携を図り、通院が困難な方を対象に、訪問診療可能な歯科医の紹介を行った。 令和2年度1名	通院が困難な市民に、診療できる環境を確保するため、引き続き歯科医師会と連携を図り、継続する。	継続
35	歯と口腔の健康づくりに関する情報提供の充実	歯周病予防対策の推進(健康づくりフォローアップ事業)	生活習慣病をはじめ、様々な全身疾患と歯周病との相互関係について、健康教育やその他の機会を通じて正しい知識の普及啓発を図ります。	健康課	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 糖尿病予防教室 体組成測定でボディメイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続	各フォロー健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努めた。 糖尿病予防教室 体組成測定でボディメイク教室 血管若返り教室 いきいき健康教室	引き続き、健康教室やその他の機会を通じて正しい知識を普及し、歯科における健康増進に努める。	継続
36		「6024・8020運動」の推進	60歳で24本以上の歯がある市民、80歳で20本以上の歯がある市民の増加を目指し、各種の歯科事業を実施します。また、関係機関と連携して「6024・8020運動」を推進します。	健康課	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年2回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民21名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、20歳～80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1,768名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及・啓発に努めていく。また、令和元年度から成人歯科健康診査対象者を20歳から80歳に拡大した、引き続き若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	継続	・各健康教室において、市民の口腔における健康の保持増進の普及・啓発に努め、年3回、歯科医師による健康講演会を開催し、市民34名の参加を得た。 ・歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、20歳～80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、2,206名の市民が受診した。	今後も引き続き、歯科健康相談や「歯と口の健康」等、様々な機会を通して歯科保健の普及・啓発に努めていく。また、令和元年度から成人歯科健康診査対象者を20歳から80歳に拡大した、引き続き若年層からの口腔ケアの大切さを周知・啓発していく。	継続

基本目標3 健康を育む環境整備

基本施策(1) 医療体制の充実

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
37	身近な地域で安心して医療を受けられる体制づくり	かかりつけ医の普及	医療機関との連携・協力のもと、各種の保健・医療サービスを身近なところで提供するかかりつけ医の普及を図ります。	健康課	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続	医療従事者による健康相談事業や、電話で市民からの健康に関する相談を受け、対応した。また、市報、ホームページ等で、市内医療機関の休日診療の周知を行い、情報提供を行った。	各種健(検)診事業や健康教育事業を地区医師会と協力して行うことにより、市民の健康意識を高め、身近なかかりつけ医をもつ機会となるよう、引き続き情報提供を行う。	継続
38		保健・医療体制の充実	東京都や地域の関係機関等と連携し、地域の保健・医療体制について検討します。	健康課	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続	地域の医療機関と連携して、小児医療体制を含めた救急医療体制、休日診療・休日準夜医療体制を構築しているほか、災害等に備えて医療救護訓練を実施している。また、保健所とは医療圏域における保健・医療体制についてのプランを策定している。	引き続き東京都・地域の関係機関等との連携を強化するとともに、地域の小児医療体制の充実を図る。	継続

基本施策(2) 健康づくり環境の充実

No.	施策	個別事業取り組み	内容	担当課	令和元年度			令和2年度		
					実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性	実施状況	目標を達成するための課題等	今後の方針性
39	市民が利用しやすい健康づくりの場の充実	スポーツ・レクリエーションの機会の充実	スポーツ人口の底辺拡大と相互交流を推進するため、市民体育祭などのスポーツ大会を実施します。 高齢者や障がいのある人、親子など、誰もが気軽に参加できるスポーツのイベント、教室やレクリエーションの活動の場を充実させます。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭:27種目、6,678人参加 ・シニアスポーツフェスティバル:15種目、961人参加 ・市町村総合体育大会選手派遣:7種目、89人参加 ・都民体育大会(市代表選手派遣):13種目、202人参加 ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):6種目、94人参加 ・例年実施している各種事業に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として増加傾向にある新たなスポーツ・レクリエーションの場や新しいスポーツに触れる機会を、大会終了後も継続できるよう検討をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業について、例年同様な内容となっているため、より多くの市民が気軽に参加し、また時代とともに変化するニーズにも対応できるよう、適宜事業の見直し等を図る。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会(市代表選手派遣):3種目、62人参加 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった事業】 ・市民体育祭 ・シニアスポーツフェスティバル ・市町村総合体育大会 ・都民体育大会 ・スポーツフェスティバル ・ボッチャ体験会 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大がつづく状況を踏まえ、日本スポーツ協会や各競技団体が作成しているガイドライン等に基づき、適切な感染症対策が講じられるよう、事業内容の見直しを図る。 	継続
40		健康づくりの場の情報提供	市や関係機関が作成している各種ウォーキングマップ(「小金井でぐくマップ」、「小金井まち歩きマップ」など)について、普及と活用の促進を図ります。	健康課	令和元年度は新規に制作はしておらず、既存の小金井でぐくマップをベースに、ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように取り組んだ。	令和2年度はデザインを含めて全面リニューアルした小金井でぐくマップを制作し、引き続きウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように取り組んでいきたい。	継続	令和2年度は平成30年度版をリニューアルし、20,000部増版した。ウォーキングから健康の保持増進に努めてもらえるように取り組んだ。	令和3年度以降は、補助金補助率が下がるため増刷することはないが、在庫分については、引き続き配布して、健康の保持増進に努めもらう。	継続

令和2年度事務報告書

第1 健康係

1 審議会等開催状況

(1) 小金井市市民健康づくり審議会

区分	開催日	議題
第1回	2. 11. 11	1 健康増進計画の進捗状況調査について 2 がん検診の受診率向上施策について
第2回	中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(2) 食育推進会議

区分	開催日	議題
第1回	2. 7. 6	1 会長の互選について 2 副会長の互選について 3 食育推進会議の運営等について 4 食育コーディネータの推薦について 5 市民アンケートについて 6 その他
第2回	2. 8. 26	1 市民アンケートについて 2 食育進捗状況調査について 3 その他
第3回		中止
第4回		中止

2 母子保健

(1) 妊娠届 (単位：人)

届出数	980
-----	-----

(2) 母子健康手帳 (単位：件)

交付延数	990
------	-----

(3) 妊婦面談 (単位：人)

面談数	802
-----	-----

(4) 妊産婦・乳幼児保健指導 (保健指導票発行)

	妊婦	産婦	乳幼児	合計
実人数(人)	0	0	0	0
発行延件数(件)	0	0	0	0
受診延件数(件)	0	0	0	0

(5) 両親学級

区分	対象者	開催回数(回)	受講者数
ひまわりクラス (平日コース)	妊婦及びパートナー	2	32
たんぽぽクラス (土曜コース)		7	235

(6) 新生児・妊産婦訪問指導

(単位：件)

対象者	区分	訪問延件数		
		訪問指導員	市保健師	合計
新生児(除未熟児)		846	56	902
未熟児		7	9	16
妊産婦		849	164	1,013

(7) 新生児等聴覚検査

(単位：人)

対象者	生後50日以内	実施人数	829
		里帰り等新生児聴覚検査助成申請者	138

(8) ブックスタート

対象者	実施人数(人)
3～4か月児健康診査受診者	143

※新型コロナウイルス感染症の影響により配布方法を変更して実施

(9) 健康診査

種 別	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
妊婦健康診査	妊婦健康診査1回目	1	980	959 97.9
	妊婦健康診査2回目以降	13	—	9,210 —
	超音波検査	1	—	903 —
	子宮頸がん検診	1	—	928 —
	精密健康診査	随時	0	0 —
	里帰り等妊婦健康診査助成申請者	14	—	204 —
	里帰り等超音波検査助成申請者	1	—	16 —
乳児健康診査	里帰り等子宫頸がん検診助成申請者	1	—	6 —
	産婦健康診査	5	981	111 11.3
	3～4か月児健康診査	5(集団) 10(個別)	981	930 94.8
	6・9か月児健康診査	6～7か月 隨時	981	917 93.5
	9～10か月	隨時	981	915 93.3
	精密健康診査	隨時	3	3 100.0
	1歳6か月児健康診査	5(集団) 10(個別)	1,127	1,103 97.9
経過観察健康診査(心理)	経過観察健康診査(心理)	50	192	171 89.1
	経過観察健康診査(集団)	0	—	0 —
	精密健康診査	隨時	4	4 —
	3歳児健康診査	5(集団) 10(個別)	1,087	1,061 97.6
乳幼児経過観察健康診査	経過観察健康診査(心理)	45	133	96 72.2
	精密健康診査	隨時	22	20 90.9
	乳幼児経過観察健康診査	11	26	26 —
乳幼児発達健康診査	乳幼児発達健康診査	11	16	13 —

※新型コロナウイルス感染症の影響により個別健診を実施

(10) 乳幼児歯科相談室

種 別	実施回数(回)	申込者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
むし歯予防教室	20	124	109	87.9
歯科健康診査	19	327	285	87.2
歯科予防処置	32	149	135	90.6
処置内容	フッ素塗布(件)	フッ化ジアンミン銀溶液(件)	歯石除去(件)	歯口清掃(件)
	実施延数(有料)	135	0	0
	実施延数(無料)	0	0	1 0

(11) 妊婦歯科健康診査

対象者	実施回数(回)	申込者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
妊婦(集団)	9	33	31	93.9
妊婦(各医療機関)	通年	240	161	67.1

(12) 養育医療給付

(単位：件)

種 別	件 数
給付申請	18
給付決定	18

(13) 母子健康相談・保健相談

種別	実施回数(回)	乳児(人)	幼児(人)	合計(人)
乳幼児健康相談	44	267	346	613
保健センター	15	57	186	243
婦人会館	7	77	55	132
前原暫定集会施設	1	7	5	12
東センター	7	77	55	132
南センター	6	23	13	36
桜町上水会館	3	14	11	25
丸山台集会施設	5	12	21	33
歯科健康新規相談	10	5	18	23
栄養個別相談	12	12	3	15

※新型コロナウイルス感染症の影響により回数減にて実施

(14) 食育事業

種別	実施回数(回)	参加者数(人)
マタニティクッキング	0	0
離乳食教室(2回食)	7	46
離乳食教室(3回食)	7	91
こどもクッキング	1	1

(15) 乳幼児食育メール配信事業(単位：人)

登録年齢	登録者数
0～1歳	561
2～3歳	468
4～5歳	183

(16) 産後ケア事業 (単位：人)

種別	利用延人数
デイ	16
宿泊	7

3 成人保健

(1) 健康教育

ア 健康講演会

(単位：人)

種 別	実 施 月 日	内 容	講 師	受講者数
医 科	R2. 6. 11	胃がん・大腸がんについて	石橋 史明	9
医 科	R2. 7. 1	脳の病気予防と人間ドックについて	菊池 隆文	13
医 科	R2. 9. 10	骨粗しょう症について	高見澤 充	10
医 科	R2. 10. 29	加齢に伴う眼科疾患について	大森 美依奈	11
医 科	中止	生活習慣病-糖尿病・動脈硬化を中心に	三島 協二	中止
医 科	中止	小児のアレルギー疾患について	鈴木 啓文	中止
医 科	中止	子育てに役立つ	道下 崇史	中止
医 科	中止	タイトル未定	岡村 秀子	中止
乳 が ん	R2. 10. 1	乳がん自己検診法	羽木 裕雄	4
歯 科	R2. 6. 3	口腔機能低下ストップ大作戦	古田 昭彦	16
歯 科	R2. 10. 7	お口でのばす健康寿命	松田 詠子	12
歯 科	R3. 3. 3	唾液でお口の老化防止	千野 晃	8

イ 健康づくりフォローアップ指導

種 別	実 施 回 数 (回)	参 加 者 数	
		実人数(人)	延人数(人)
糖 尿 病 予 防 教 室	1 (2日コース)	7	14
糖尿病予防教室（復習会）	1 (1日コース)	中止	
骨 粗 し ょ う 症 予 防 教 室	1 (2日コース)	中止	
い き い き 健 康 教 室	2 (1日コース)	14	15
血 管 若 返 り 教 室	1 (1日コース)	8	8
親 子 健 康 教 室	1 (1日コース)	中止	
体組成測定でボディメイク教室	1 (2日コース)	9	15

(2) 独自健康診査

(単位：人)

種 別	対 象 者	実施方法	受診者数
フォロー健康診査	40歳以上の小金井市 国民健康保険加入者	個別	7,234
	後期高齢者医療保険 加入者		7,154
	40歳以上の上記以外の医療保険加入者及び集団健診受診者		752
集団健康診査	35歳～39歳の者	集団	23
	40歳以上の医療保険 未加入者及び切替者		117
障害者健康診査	16歳～39歳で心身 に障害のある者		47

(3) 肝炎ウィルス検診

(単位：人)

種類	B型+C型	B型のみ	C型のみ	合計
受診者数	765	0	0	765

(4) 骨粗しょう症検診

(単位：人)

対象者	実施方法	受診者	要精検	要指導
35歳～70歳の節目 年齢の女性	集団	98	40	21

(5) がん検診

(単位：人)

種別	対象者	実施方法	受診者数	要精密者数
胃がん	40歳以上	集団	898	42
	50歳以上隔年	個別	235	37
子宮がん 頸がん	20歳以上隔年	個別	2,516	72
	40歳以上隔年	集団	517	46
乳がん		個別	1,379	150
肺がん	40歳以上	集団	801	10
大腸がん	40歳以上	集団	820	75
		個別	4,771	451

(6) 歯科健康診査

(単位：人)

種別	対象者	実施方法	受診者数
成人歯科健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳 50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳 80歳	個別	2,206
	50・60歳レントゲン撮影者		107
歯科医療連携	在宅要介護者・障害者		1

(7) 成人健康相談・保健相談

種別	実施回数(回)	実施人員(人)
成人健康相談	6	12
歯科健康相談	8	9
栄養個別相談	12	12
栄養集団指導	3	17

(注)歯科健康相談・栄養個別相談・栄養集団指導の実施人員は小学生以上も含む

4 感染症・結核予防

(1) 感染症発生数及び消毒件数

(単位：人)

類型	1 類	2 類	3 類	4 類
人数	0	0	0	0
消毒	消毒対象			
入院等	原 則 入 院	状況に応じて入院	特 定 業 務 へ の 就 業 制 限	媒 介 動 物 の 輸 入 規 制、 消 毒、 物 件 の 廃 蔑 な ど の 物 的 措 置
患 家 消 毒		0	作 業 延 人 員	0
関 係 消 毒		0	作 業 延 人 員	0
合 計		0	合 計	0

(2) 結核検診

対象者	実施回数（回）及び時期	実 施 内 容	受診者数（人）
16歳以上の市民	集団：4日、個別：6～2月	レ ン ト ゲ ン 直 接 摂 影	14,859

(3) 法定予防接種

(単位：人)

内訳 種別	延べ接種者数	予診のみの者
B C G	981	1
ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風 (II 期)	691	0
シ フ テ リ ア ・ 百 日 せ き ・ 破 傷 風 ・ ホ リ オ	4,077	1
急 性 灰 白 髓 炎	2	0
麻 し ん ・ 風 し ん (I 期)	1,064	0
麻 し ん ・ 風 し ん (II 期)	992	0
日 本 脳 炎	4,220	0
ヒ ブ	4,075	1
小 児 用 肺 球 菌	3,978	1
水 痘	2,167	1
B 型 肝 炎	2,887	0
子 宮 頸 が ん	112	0
ロ タ ウ イ ル ス	292	0
ロ タ リ ッ ク ス	716	0
高 齢 者 イ ン フ ル エ ン ザ	16,751	0
高 齢 者 肺 炎 球 菌	910	0
風 し ん (第 5 期)	403	0

※麻しん・風しん（I期）には接種機会を逃した者への接種を含む

※四種混合の接種者には三種混合の接種者を含む

(4) 任意予防接種

(単位：人)

内訳 種別	延べ接種者数
お た ふ く か ぜ	967
成 人 風 し ん	133

5 救急医療

(1) 休日診療及び休日準夜診療利用状況

項目	休日数 (日)	医療機関数 (か所)	総患者数 (人)	内 許			
				内科 (人)	外科 (人)	小児科 (人)	その他 (人)
休日診療	72	288	3,664	1,362	68	583	1,651
休日準夜診療	72	72	184	108	9	41	26

(2) 休日歯科診療利用状況

項目	休日数 (日)	医療機関数 (か所)	総患者数 (人)
休日診療	72	72	281

(3) 小児救急医療利用状況 (単位: 人)

患者数
268

6 公立昭和病院

(1) 小金井市利用状況

(単位: 人)

入院(延)	外来(延)	感染症(延)	人間ドック	脳ドック	夜間休日救急
3,677	5,103	56	143	5	315

7 各種申請書等受理事務

(1) 原子爆弾被爆者等援護事務

(単位: 件)

申請書等受理件数	10
----------	----

(2) 大気汚染健康障害者医療費助成申請書等受理事務

(単位: 件)

種 別	受 理 件 数
認定申請書(新規)	5
認定期間更新申請書	316
その他の	39

8 歯と口の健康週間行事 (小金井市民の歯と口の健康行事)

(単位: 人)

実施日	実施場所	健診	口腔ガン検診	参加者数合計
R2.11.29	小金井官地楽器ホール	-	-	283

歯科医師会主催・小金井市協賛

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小して実施

9 献血推進

(単位: 人)

種 別	採血者数
200ml	53
400ml	667

10 畜犬登録

登録総数(頭)	4,465
新規登録数(頭)	396
注射済票交付数(件)	3,238
集合注射実施数(件)	0

11 原爆被爆者見舞金

見舞金 支給状況	支給対象者数(人)	単価(1人当り)(円)	支給総額(円)
	59	12,000	708,000

がん検診の受診率向上施策

■ 5大がん検診の目標と過去3年間の受診率

	受診率目標	受診率実績		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
胃がん（胃部X線）	50.0%	3.9%	3.4%	2.5%
肺がん	50.0%	3.0%	2.8%	2.1%
大腸がん	50.0%	16.8%	16.3%	14.3%
子宮がん	50.0%	16.4%	15.8%	15.7%
乳がん	50.0%	18.5%	17.8%	17.6%

※胃がん、肺がん、大腸がんの受診率

当該年度受診者数÷当該年度対象者

※子宮がん、乳がんの受診率

平成29年度以降=（前年度受診者数+当該年度受診者数）÷当該年度対象者

※胃がん（内視鏡検査）は初年度のため受診率算出不可（子宮がんと同様、2か年の受診者数が揃わないと算出できないため）

1 決算年度における主な取組

(1) 胃がん検診（内視鏡検査）の開始

実施期間：令和2年10月15日～12月30日

定員300名、申込656名、→抽選により330名に案内発送、受診者235名

※詳細は別紙参照

(2) 受診の利便性向上

胃がん、肺がん、大腸がんの集団検診実施機関（委託先）変更により、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんの4がん同時受診を実施。（年間6日間）

(3) 社会的弱者への配慮の取組

がん検診費用の免除対象は、生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付対象者のみであったが、住民税非課税世帯の方を対象に、受診時にご負担いただいたがん検診費用の償還払いを実施。申請82名、償還払い実施67名（132,500円）

(4) 国の指針に沿った検診の実施

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、胃がん（胃部X線）の対象年齢を35歳から40歳へ引き上げと子宮体がん検診の廃止を実施。これにより全てのがん検診が国の指針通りの検診内容になった。

(5) 新型コロナウイルス感染症による変更等

・乳がん（集団）5月実施分を中止。

・胃がん（内視鏡検査）2月実施を検討していたが中止。（案内等の送付前に中止）

2 今年度の取組

(1) 胃がん検診（内視鏡検査）の期間延長

令和3年8月1日から令和4年2月28日までの7か月間に延長。

※緊急事態宣言期間中は実施しない。

(2) 申込方法の利便性向上

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み中止していた特定健診及び後期高齢者健診の案内に、がん検診の申込みはがきを同封し、電子申請が困難な方やはがきを用意するのが難しい方でも簡単に申込みができるようにする。

(3) 社会的弱者への配慮の取組

昨年度はご負担いただいたがん検診費用を償還払いで返金していたが、今年度から検診前の事前申請により「がん検診自己負担金証明書」を発行し、それを受診時に提出していただくことで無料で受診できるようにする。